

2019年10月2日

各位

株式会社 SBI証券

**子会社 SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.の証券免許取得のお知らせ**

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)の子会社である SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.(本社:1 Raffles Place #39-02, One Raffles Place Tower 1, Singapore 048616、以下「SBIS-SG」)は、2019年10月1日(火)付で、Monetary Authority of Singapore(シンガポール金融管理局)より、証券先物法に基づく資本市場サービス免許(Capital Markets Services Licence under the Securities and Futures Act (CAP. 289) (THE SFA))を取得いたしましたので、お知らせいたします。



当社は、ホールセールビジネスの強化を図るべく、これまでも人員・組織の体制整備を図ってまいりました。国内のみならず海外機関投資家へ顧客基盤を拡げるため、2018年7月より香港現地法人において日本株ビジネスのサービスを提供しております。このたび SBIS-SG がシンガポール金融管理局より資本市場サービス免許を取得したことで、当社にとって2社目の海外現地法人が営業を開始することになります。

当社は、さらに欧州と北米への海外拠点展開も視野に、今後もプライマリー及びセカンダリーマーケットにおけるホールセールビジネスを強化し、総合証券として一層の事業基盤拡大に努めてまいります。

**<金融商品取引法に係る表示>**

商号等 株式会社 SBI証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

**<手数料等及びリスク情報について>**

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先: 経営企画部 広報担当 安岡・武田・緒方 03-5562-7215